

令和3年第1回定例会

中之条町議会会議録

令和3年1月18日 開会

令和3年1月18日 散会

中之条町議会

令和3年第1回中之条町議会定例会 招集会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和3年1月18日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開会 日時	開会	令和3年1月18日 午後2時00分						
	散会	令和3年1月18日 午後4時00分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	4番 大場 壯次		5番 篠原 一美		6番 富沢 重典			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		山本 誠	
	議事書記		朝賀 浩		書記		関 侑介	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	—
	教育長	宮崎 一	建設課長	関 洋太郎
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	桑原 正
	企画政策課長	山本 嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
	税務課長	町田 岳彦	こども未来課長	—
	住民福祉課長	小板橋 千晶	生涯学習課長	—
	保健環境課長	唐澤 伸子	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	—
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和3年1月18日午後2時00分開会)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第 1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第7号)
- 第4 報告第 1号 専決処分の報告について
報告第 2号 専決処分の報告について

○

◎ 開会前のあいさつ

○議長(山本隆雄)みなさん、明けましておめでとうございます。

本日、ここに令和3年第1回定例会が招集されましたが、議員各位には、早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

議員、執行部各位には、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、厳かに新年を迎えられたことと思います。

旧年中は、議会運営及び議員活動に積極的にご協力いただきました。また、執行部各位には町政推進に努力頂きましたことに感謝申し上げます。

本年も昨年と同様、それぞれの立場で町民福祉の増進のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

本年が、当町にとって、また、町民の皆様方にとって、安心して明るい年となりますよう祈念いたしますと共に、議会も一丸となって、これらの実現のために専心努力して参りたいと考えますので、各位にはご協力賜りますようお願い申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可いたします。マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

つきましては、傍聴者の皆さんについても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。

傍聴席につきましては、映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると録画録音される恐れがあります。予めご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

最初に、町長からは「指名競争入札執行報告書」が、監査委員から「例月出納検査報告書」が提出され、事務局にありますので、ご覧いただきたいと思えます。

群馬県町村議会議長会より、各町村議会における新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び議会機能の確保についての緊急メッセージが出されましたので、お手元に配付しました。議員、議会事務局、また、執行部におかれましてもご協力をお願いいたします。

今期定例会招集会議には、早急に予算措置を要する補正予算等の議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

この際、町長からご挨拶願います。 町長

○町長(伊能正夫)皆さん、新年明けましておめでとうございます。旧年中はたいへんお世話になりました。本年も引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

議員の皆さんには、清々しい新春をお迎えのこととご拝察申し上げます。

昨年一年間を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年であったと思えます。当町では議会の皆さん、町民の皆さんのご理解をいただきまして、お蔭さまで何とか感染症を最小限度に食い止めてまいりましたけれども、全国的な流れを見ますと、感染拡大が急激に増加しておりまして、11の都府県では緊急事態宣言が発令されるなど予断を許さない状況でございます。

コロナ対策につきましては、国では当初予算に匹敵する補正予算を投入し、感染予防と経済の継続のために努力をしております。町においても国の交付金を受ける中で、22億円の補正を組んで対応してまいりました。特に経済対策につきましては適切な支援がスピードを持って行われ、感染予防と疲弊した経済の回復に一定の成果を得ることができたと思っております。

今後町といたしましては、国や県と連携しながら、なお一層の感染予防と経済対策を積極的に推進していきたいと考えております。また、ワクチンの接種につきましてもスピード感をもって適切に対応し、町民の命と健康を守っていききたいと考えております。また、経済対策の一環として開催を計画しております「如月キャンペーン」につきましては、感染状況を把握しながら感染予防を十分配慮した中で実施してまいりたいと思っております。当初、2月だけを実施する予定でございましたけれども、お客さんの分散化を配慮し、3月30日まで延長したいと思っております。しかし、県に緊急事態宣言が発令された場合は休止と考えています。また、感染予防につきましては、ひとりひとりの町民の方が気を付けることが重要でございますので、こういったこともメッセージを繰り返し、町民の方に伝えていきたいというふうに思っております。

さて、今世の中の流れはデジタル化に向かっています。国においてはデジタル庁の創設、或いは県のビジョン20年計画においてもデジタル化の方向性が示されるなど、方向性は一定しております。町としてもこの方向に乗り遅れないように体制を整備する必要があると思っております。しか

し、一番町民に近いところで仕事をしている役場といたしましては、アナログ世代とデジタル世代の人たちが混乱することのないように、慎重にその移行に努めていく必要があると考えております。

今後も皆様が、中之条町に住んでいてよかった、ずっと住み続けたいと思われるような町づくりに尽くしていきたいと考えておりますので、議員の皆さんのご指導、ご協力をいただきますようお願いいたします。

今年こそは、良い年になって、オリンピック、パラリンピックが開催でき、町で計画をしておりますピエンナーレ、また、中之条ガーデンズのグランドオープンを通じて中之条町がますます活性化できますようにご祈念申し上げまして年頭のあいさつとさせていただきます。

今年も、どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)ありがとうございました。

○
◎ 開議(午後2時08分)

○議長(山本隆雄)ただいまの出席議員は15名です。

これより令和3年中之条町議会第1回定例会を開会します。直ちに会議を開きます。

○
◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、4番 大場壯次さん、5番 篠原一美さん、6番 富沢重典さんを指名します。

○
◎ 会期の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの332日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって会期は本日から12月15日までの332日間と決定しました。

なお、招集会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算（第7号）

（提案説明、質疑、採決）

○議長(山本隆雄) 日程第3、議案第1号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長
○町長(伊能正夫) それでは、議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに2億1,998万9千円を追加し、補正後の予算総額を129億4,735万3千円といたしたいものでございます。

補正の内容といたしましては、3件でございます。1件はふるさと思いやり寄附金の増額に伴うものでありまして、歳入で1億円の増額を見込ませていただき、歳出予算 2款 総務費において、ふるさと納税事業及び関連する準町民制度事業の増額をそれぞれ計上させていただきました。

2件目は、4款 衛生費における六合温泉医療センター運営管理事業におきまして、中之条町介護老人保健施設「六合つつじ荘」が9月1日より休止となっているため収入が見込めず、しかし、固定経費につきましては休止にかかわらず発生してしまうことから、指定管理業務委託料の増額をお願いしたいものでございます。

3件目は、6款 農林水産業費 3項 水産業費 野反湖区画漁場管理事業におきまして、鑑札の販売収入の増額によりその鑑札販売の業務委託料に不足が生じてしまうため、増額をお願いするものでございます。

不足する財源につきましては、繰越金を計上させていただいております

以上が、今回お願いいたします補正の内容でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する者なし）

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算（第7号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第 1号 専決処分の報告について

◎ 報告第 2号 専決処分の報告について

(報告、説明、質疑)

○議長(山本隆雄)日程第4 報告第1号、第2号を一括議題とします。

町長から報告を求めます。 町長

○町長(伊能正夫)報告第1号 専決処分の報告でございますが、物損事故の和解について専決処分をさせていただいたものでございます。

去る令和2年10月4日午前9時20分頃、中之条ガーデンズ駐車場から相手方車両が出る際にグレイチングが跳ね上がり、車両のフロントバンパーとフェンダーを破損してしまったもので、相手方に9万2,500円の賠償金を支払い和解したものでございます。

続きまして、報告第2号 専決処分の報告でございますが、こちらにつきましても物損事故の和解について専決処分をさせていただいたものでございます。

去る令和2年11月15日午前9時頃、青山地内の町道において、消防団員が火災予防運動巡回中に消防車を方向転換しようとした際、停車中の相手車両の右側面に接触してしまい破損させてしまったもので、相手方に7万9,937円の賠償金を支払い和解したものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、以上で報告を終わります。

ここで修正をお願いいたします。

議案第1号、令和元年度と申し上げましたが、令和2年度中之条町一般会計補正予算(第7号)についてということでございます。

これは、原案のとおり議決されましたので、修正をお願いします。

○

◎ 議第 1号議案 中之条町議会会議規則の一部を改正する規則について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第5 議第1号議案を議題とします。議案を朗読させます。局長

(議第1号議案について、議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄)提案者から提案理由の説明を求めます。

福田弘明さん、自席でお願いします。11番、福田さん

○11番(福田弘明)議長から命をいただきましたので、提案理由を申し上げます。

議第1号議案 中之条町議会会議規則の一部改正について、提案理由を申し上げます。

議会の機能強化を図るとともに、女性や若者をはじめ多様な層の住民が議員に立候補し、活躍できる環境を整備するため、町村議会議長会全国大会などの場で、政府・国会へ要請を行ってきました。女性をはじめ多様な人材の町議会への参画を促進する環境整備として、出産、育児、介護、配偶者の出産補助等の議会への欠席事由の整備について「標準」町村議会会議規則の改正がされる見通しとなりました。

当議会においては、標準規則の改正前から欠席事由の整備が行われてきましたが、今回、出産における欠席期間を追加、配偶者の出産補助を追加したいとするものです。

また、請願者の押印について、利便性の向上を図るため、自署している場合は押印を不要とし、心身の故障その他の事由により署名することができない請願者に対する配慮の観点から記名押印でもよいとするものです。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

議第1号議案 中之条町議会会議規則の一部を改正する規則について採決します。

本案を原案の通り同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第1号議案は原案の通り可決されました。

ここで、審議の途中ではございますが、暫時休憩とさせていただきます。

再開は、審議終了後したいと思います。よろしくお願いします。

(休憩 自午後2時22分 至午後3時55分)

○議長(山本隆雄)再開します。

○

◎ 議第 2号議案 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第6 議第2号議案を議題とします。議案を朗読させます。局長

(議第2号議案について、議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄) 提出者から提案理由の説明を求めます。

安原賢一さん、自席でお願いします。9番 安原さん

○9番(安原賢一) 議第2号議案「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議について」、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染が全国で拡大し、吾妻保健所管内でも多くの感染が報告されています。いつ自分が感染してしまうかわからない町民はこうした不安を感じながら、生活をしています。またコロナ感染によって多くの業種に影響が出ています。

地域の医療、町民の命と生活を守るため、議会として、経済的支援を含めた積極的な支援体制の構築を求めるものです。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、採決に入ります。

議第2号議案 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議について採決します。

本案を原案の通り同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議第2号議案は原案の通り可決されました。

以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

○

◎散会

○議長(山本隆雄) これをもって、令和3年中之条町議会第1回定例会招集会議を散会します。

大変お疲れさまでした。

(散会 午後4時00分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 大場 壯次

中之条町議会議員 篠原 一美

中之条町議会議員 富沢 重典